

各 位

岩手県立県民生活センター所長

消費者トラブル防止に関する啓発素材の活用について

消費者行政の推進に当たりましては、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

岩手県立県民生活センターでは、消費者トラブルの未然防止や相談先の周知を図るため、啓発素材を制作しました。消費者トラブルを防止するためには、具体的な事例を知り、しっかりとした知識を身につけることが重要です。

つきましては、下記の取扱いにより、地域や団体等における広報啓発に御活用ください。

記

## 1 啓発素材（動画・音声）一覧

### （1）動画素材 全40タイプ

内容	動画 30秒 (16:9)				動画 15秒 (16:9)			
	横型		縦型		横型		縦型	
	音声【有】	音声【無】	音声【有】	音声【無】	音声【有】	音声【無】	音声【有】	音声【無】
①健康食品・霊感商法編	1	2	3	4	5	6	7	8
②偽サイトに警戒編	9	10	11	12	13	14	15	16
③悪質業者編	17	18	19	20	21	22	23	24
④SNSの消費者トラブル編	25	26	27	28	29	30	31	32
⑤怪しいネットのもうけ話編	33	34	35	36	37	38	39	40

### （2）音声素材 全10タイプ

内容	音声 20秒	
	BGM【有】	BGM【無】
①健康食品・霊感商法編	41	42
②偽サイトに警戒編	43	44
③悪質業者編	45	46
④SNSの消費者トラブル編	47	48
⑤怪しいネットのもうけ話編	49	50

### （3）若年者向けオリジナル動画「まてふおん」

内容	動画（横型 3種類）		
	15秒	30秒	50秒（フルバージョン）
若年者向けオリジナル動画「まてふおん」	51	52	53

## 2 使用料、ダウンロード期限及び利用期限

### (1) 使用料

動画素材、音声素材及び若年者向けオリジナル動画「まてふおん」の利用は無償とする。

### (2) ダウンロード期限及び利用期限

ア 動画素材（全 40 タイプ）及び音声素材（全 10 タイプ）のダウンロード期限を令和 6 年 3 月 31 日までとし、利用期限を令和 8 年 3 月 31 日までとする。

イ 若年者向けオリジナル動画「まてふおん」（全 3 タイプ）のダウンロード期限及び利用期限は、令和 6 年 3 月 31 日までとする。

## 3 啓発素材の掲載場所

県ホームページに各啓発素材の一部を掲載していますので御覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/shouhiseikatsu/jouhou/1067245.html>

## 4 ダウンロード方法

下記入力フォームに必要事項を入力の上、専用サイトよりダウンロードください。

### ① 下記 URL にアクセス

<https://tayori.com/form/f512a278a0b00257dbd62ec25c12d5fa42f3494f/>

### ② 入力フォームに必要事項を入力

共有確認

岩手県立県民生活センターと表示されます。

岩手県立県民生活センター

メールアドレス\*

メールアドレスを入力してください

メールアドレス(確認用)\*

メールアドレスを入力してください

お名前(姓・名)\*

姓を入力してください 名を入力してください

企業名・団体名\*

企業名・団体名を入力してください

電話番号\*

電話番号を入 - 電話番号を入 - 電話番号を入

内容を送信

② 必要事項を入力

③ 入力事項を確認し、【内容を送信】をクリック

**共有確認**

岩手県立県民生活センター

**メールアドレス \***

  
**メールアドレス(確認用) \***  
**お名前(姓・名) \***  
**企業名・団体名 \***  
**電話番号 \***

内容を送信 ← ③



**共有確認**

岩手県立県民生活センター

**メールアドレス \***

  
**メールアドレス(確認用) \***  
**お名前(姓・名) \***  
**企業名・団体名 \***  
**電話番号 \***

④【共有ファイルはこちらから】をクリックし、専用サイトに進む

**共有確認**



**送信が完了いたしました**

「岩手県立県民生活センター」共有ファイルは以下リンクページの一覧よりプレビューおよびダウンロードいただけます。

共有ファイルはこちらから

 ← ④

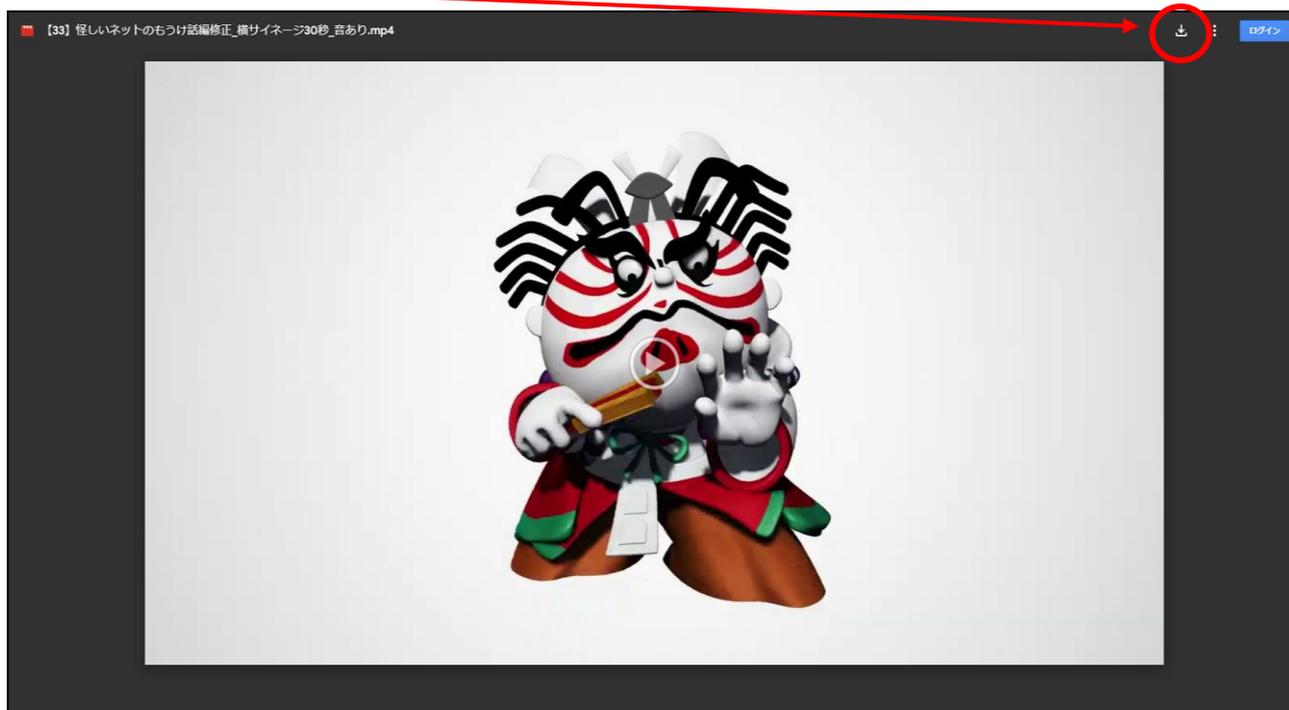
⑤ダウンロードしたい素材をクリック

## 岩手県立県民生活センター

一覧記載の通し番号

- [【1】健康食品靈感商法編 横サイネージ30秒 音あり.mp4](#)
- [【2】健康食品靈感商法編 横サイネージ30秒 音なし.mp4](#)
- [【3】健康食品靈感商法編 縦サイネージ30秒 音あり.mp4](#)
- [【4】健康食品靈感商法編 縦サイネージ30秒 音なし.mp4](#)
- [【5】健康食品靈感商法編 横サイネージ15秒 音あり.mp4](#)
- [【6】健康食品靈感商法編 横サイネージ15秒 音なし.mp4](#) ⑤
- [【7】健康食品靈感商法編 縦サイネージ15秒 音あり.mp4](#)
- [【8】健康食品靈感商法編 縦サイネージ15秒 音なし.mp4](#)
- [【9】偽サイトに警戒編 3 0秒 横サイネージ30秒 音あり.mp4](#)
- [【10】偽サイトに警戒編 3 0秒 横サイネージ30秒 音なし.mp4](#)
- [【11】偽サイトに警戒編 3 0秒 縦サイネージ15秒 音あり.mp4](#)
- [【12】偽サイトに警戒編 3 0秒 縦サイネージ15秒 音なし.mp4](#)
- [【13】偽サイトに警戒編 横サイネージ15秒 音あり.mp4](#)
- [【14】偽サイトに警戒編 横サイネージ15秒 音なし.mp4](#)
- [【15】偽サイトに警戒編 縦サイネージ15秒 音あり.mp4](#)
- [【16】偽サイトに警戒編 縦サイネージ15秒 音なし\(1\).mp4](#)
- [【17】悪質業者編 横サイネージ30秒 音あり.mp4](#)

## ⑥ ダウンロードマークをクリック ダウンロード完了



### 5 活用例

- ・ 市町村における出前講座やデジタルサイネージ等での活用
- ・ 企業や店舗等における店内放送やデジタルサイネージでの活用
- ・ 学校等における授業やホームルームでの活用
- ・ 団体や地域のサロン等での活用 等

### 6 留意事項

別紙のとおり

### 7 その他

企業や団体等での活用事例及び取組について、県ホームページや SNS 等で紹介させていただきたいと考えております。御協力いただける場合は、別添「啓発素材の活用事例・取組について」を記入の上、提出をお願いいたします。

担当  
岩手県立県民生活センター  
相談指導グループ  
電 話 019-624-2586  
メール cb0001@pref.iwate.jp

## 【別紙】

### 啓発素材（動画及び音声）の利用について

#### 1 使用料について

動画素材、音声素材及び若年者向けオリジナル動画「まてふおん」の利用は無償とする。

#### 2 ダウンロード期限について

- (1) 動画素材（全40タイプ）及び音声素材（全10タイプ）は、令和6年3月31日までとする。
- (2) 若年者向けオリジナル動画「まてふおん」（全3タイプ）は、令和6年3月31日までとする。

#### 3 利用期限について

- (1) 動画素材（全40タイプ）及び音声素材（全10タイプ）は、令和8年3月31日までとする。
- (2) 若年者向けオリジナル動画「まてふおん」（全3タイプ）は、令和6年3月31日までとする。

#### 4 留意事項

- (1) 収益を上げることを目的とした活用はできないこと。
- (2) 動画及び音声素材の改変は行わないこと。
- (3) 利用者が動画及び音声素材を用いて行う一切の行為については、岩手県立県民生活センターは何ら責任を負わないこと。
- (4) 利用者が動画及び音声素材の使用により第三者との間に紛争を生じ、損害の賠償又は損失の補償等を求められた場合でも、岩手県立県民生活センターは何ら責任を負わないこと。
- (5) 岩手県立県民生活センターは、次のいずれかに該当すると認めるときは、利用者にもその是正を申し入れることができる。
  - ア 岩手県の品位を傷つけるおそれ、若しくは正しい理解の妨げになるおそれのあるとき。
  - イ 法令に違反し、又は公序良俗に反するおそれのあるとき。
  - ウ 特定の政治家等の個人、政党若しくは宗教団体を支援するものであるとき、又はこれらを支援若しくは公認しているような誤解を与えるおそれのあるとき。
- (6) 岩手県立県民生活センターは、次のいずれかに該当すると認めるときは、動画及び音声素材の使用を禁止することができる。
  - ア 前項による申入れを行った後、是正される見込みがないと認めるとき。
  - イ 前項各号に該当すると認める場合で、緊急を要するとき。